

玉名高等学校全日制 令和元年度(2019年度)学校評価表

1 学校教育目標
(ア) 「平成31年度(2019年度)県立中学校・高等学校における教育指導の重点」を踏まえ、本校の三校訓「至誠・剛健・進取」の具現化に努め、徳・体・知の調和がとれた全人教育をめざす。 (イ) これまで積み上げてきた本校の教育方針に基づき教職員が一体となって、家庭や地域との連携のもと、活力ある学校づくりをめざす。

2 本年度の重点目標
本年度教育スローガン 「夢実現・未来への挑戦 ～知性と感性を備えた若駒たれ!～」
① 玉名高等学校の生徒としての基本的な生活習慣の確立 ② 授業力向上及び個に応じた相談対応、学習指導及び進路指導 ③ 日頃からの職員間コミュニケーションによる学校改革の推進 ④ 特別活動(生徒会・部活動等)を生かし、自主性や創造性、奉仕の精神などを育成 ⑤ 地域・保護者との連携 ⑥ 読書活動の推進等、言語環境の整備

<評価> A:よくできている B:大体できている C:ややできていない D:できていない

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の組織力の向上	学校組織の円滑な運営と活性化	課題・情報の共有化を徹底し、校務分掌間の連携を深める。コミュニケーションの充実 学年部とそれを支える他の分掌や教科の連携・協力を実践する。	学校改革検討委員会を立ち上げ、校務分掌をまたいだ内容を議論する。 学年会において各分掌・教科の連携を提案する。 管理職への早急な報告・連絡・相談を徹底し、管理職から職員への目配り・気配り・声かけを実践する。	A	学校改革検討委員会において令和3年度に向けての方向性を決定し、協議を進めている。 緊急事案に関しての管理職への報告や対応は、迅速かつ適切に行われた。 各校務分掌と学年部との連携も協力的であったが、業務分担に関して改善の余地がある。
		職員研修の充実	各校務分掌で本校に必要なとする研修を検討し、充実した研修を実施する。	人権教育部、進路指導部、教務部、保健環境部等で早期に立案し、事前に管理職等とも協議し、調整する。		

安全な学校づくりの推進	安全点検表による点検と改善	各学期に1回、教室や施設等の安全点検実施。点検率100%を目指す。	保健環境部が立案し、全職員で取り組む。	A	各学期の安全点検率は100%であった。定期の安全点検外でも不良箇所については点検者が事務に連絡し、すぐに対応してもらっている。修理が必要な箇所について事務と連携して取り組んでいきたい。
	緊急事態対応の徹底	避難経路の確認と災害避難訓練の実施。	総務部が立案し、学校全体で取り組む。	A	避難経路は4月当初に職員・生徒に周知。避難訓練は11月に、講話では一酸化炭素中毒を防ぐ対応を話していただいた。
学校改革	生徒と向き合う時間の確保のための工夫	朝のSHRの時間の確保をする。職員校務の精選等により、職員の時間外勤務時間を縮減する。	職員全体朝礼のあり方を工夫する。衛生委員会において、職員の時間外勤務の状況等の情報共有を行い、業務改善のための具体的な提案・「働き方改革宣言」の策定等、働き方改革を推進する。	A	「働き方改革宣言」を策定し、各職員室に掲示した。業務の見える化を推進し、各校務分掌で整理を進めた。月1回開催する衛生委員会で職員の時間外勤務の状況等の情報共有を図るとともに、その概要については職員にも周知し、時間外勤務の縮減への意識喚起に努めた。その結果、昨年度に比べて、1月当たり80時間以上の時間外勤務を行った職員の割合は減少した。
	授業改善への取組の充実	すべての職員が、新学習指導要領（主体的・対話的で深い学び、他）をふまえた授業改善に取り組む。	互観授業週間を活用し、職員は授業改善に取り組むとともに、相互に参観し、情報交換を行う。 年2回（1・2学期期末考査後）、生徒による授業評価を実施する。 年5回程度、教育課程検討委員会を実施する。	B	生徒・保護者の肯定感は昨年度並みだったが、職員は新学習指導要領をふまえた授業改善への取組には課題意識を持っている。学校改革検討委員会を含めて、次年度以降のクラス編成・教育課程・授業改善(どのような力を身に付けさせるのか)の取り組みは進んでいる。
	魅力の情報発信	中学生への情報提供による本校理解の促進	学校ホームページの充実と学校新聞や中学校訪問など本校の魅力を積極的に発信する。	A	ホームページを含め、情報発信には工夫をしてきたが、入学希望者増につながるか検証が必要である。

学力向上	確かな学力の養成と授業の充実	教科シラバスの作成	評価の観点などを盛り込んだ、次年度に繋がる質の高いものを作成する。	教務部を中心に教科全体で取り組む。	A	生徒に各教科の年間指導計画を提示した。次年度はルーブリックの作成も進めていく。	
		互観授業週間の設置	2学期に3週間、全教科で実施する。	教務部が各教科と連携しながら学校全体で取り組む。	B	互観授業の取組は定着してきたが、全職員で取り組むことができるように、実施時期等を再検討中である。	
		公開授業の実施	各学期に1回、土曜日に実施（7・11・2月を予定）する。	教務部が立案し学校全体で取り組む。	B	参観者が年々減少している。学校魅力化と併せて具体的方策を考える必要がある。	
		授業評価アンケートの実施	1・2学期期末考査後に全学年で実施する。	教務部が立案し学校全体で取り組む。	A	授業改善の参考になっていると思われるが、実施時期や方法については検討する余地がある。	
	個に応じた学習指導	自学時間調査の実施	1・2学期期末考査前に全学年で実施する。	教務部が立案し学校全体で取り組む。	B	生徒の自学状況の把握はできた、学習習慣の改善に生かしていない生徒がいる。	
		生徒理解の推進	クラス裁量LHRや個人面談時間を確保する。生徒情報の共有。家庭訪問の実施。	教務部が各部と連携して立案し、学年主任を中心に、全クラスで取り組む。	A	年間計画を作成し、計画的にLHR等を実施した。また、LHR等の時間は特別時間割を作成して最大限確保した。	
		習熟度別授業の実施	1・2年の数学と英語、3年の数学、1年中進生の物理基礎で実施する。	教務部を中心に関係教科で取り組む。	A	職員の肯定感は上昇しており、難関大学等への合格に繋がっている。	
	中高一貫教育の推進	6年間を通じた中高一貫教育指導の充実	中高一貫教育を生かしたカリキュラムの構築	中高の接続を意識した特色ある教育活動を可能とするカリキュラムを編成する。	学校改革検討委員会により中高連携に伴う課題を議論し、解決していく。併設型中高一貫教育校の特性を生かした取組を行う。	A	学校改革検討委員会で、高校における探究活動、クラス編成等を中心に検討を進めた。他校訪問を実施し参考とした。
	進路意識の高揚	進路講演会ははじめ各学年に応じた取組の充実	年2回「キャリア教育講演会」を実施する。	進路指導部が企画し、学校全体で取り組む。	A	計画どおり2回の講演会を実施した。	
キャリア教育「インターンシップ」を実施する。			進路指導部で企画し、高校2年生を主な対象として実施する。	A	警察官や医療関係の職場体験インターンシップを実施した。3学期中に農業体験インターンシップと医療体験インターンシップをも実施する予定である。		
若駒キャリア塾（職業別講話）を実施する。			同窓会・育友会等との連携協力のもと、進路指導部が企画し、中学3年生と高校1年生を対象に実施する。	A	概ね計画通り実施できた。次年度は、更なる充実を果たしたい。		

		一日若駒大学（出張講義）を実施する。	進路指導部が企画し、高校1・2年生を対象に実施する。	A	概ね計画通り実施できた。次年度は、更なる充実を果たしたい。
		ようこそ先輩（大学の学部・学科説明会）を実施する。	進路指導部が企画し、6月に高校2年生を対象、9月に中学3年生、高校1・2年生を対象に実施する。	A	概ね計画通り実施できた。ただ、9月初旬に大学生の確保をすることが難しかった。実施時期等を検討する必要がある。
	進路指導力の充実	各種説明会、進路研究会へ参加する。	進路指導部が立案し、各学年及び進路指導部職員を派遣する。	B	例年どおりの実施ができた。ただし、高大接続改革など、夏休み等を実施される学習会についても先生方に案内し、募集する必要があると感じている。高大接続及び指導力向上に係る研修会の企画も必要である。また、校内への復講が不十分であった。
		先進校視察を実施する。	進路指導部と附属中学校が連携して立案実施する。	A	他県の先進校視察を行った。高大接続改革への対応や課外廃止への対応と授業改善の連動など、参考になることが多かった。
	探究的活動の充実	「総合的な探究の時間」等における探究活動の充実	「総合的な探究の時間」や各種進路行事を活用し、探究的活動やディスカッション等を行う。	A	今年度から1年次に探究活動を導入したが、十分な取り組みが行えたと思う。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	挨拶及びマナー指導	年間を通じて、教育活動の全ての場面において取り組む。登校指導・下校指導を生徒指導部で企画し、全職員で取り組む。生徒会生活委員会による挨拶運動を実施する。	A	挨拶については、概ねできている。登下校時における携帯電話の使用について、マナーの徹底指導が必要である。
		整容指導の実施	学年集会等で整容指導を年8回実施する。日常的な指導を実施する。検査は生徒指導部が立案し各学年と連携して実施する。全職員で指導する。生徒会生活委員会による呼びかけを実施する。	A	整容検査は、各学年で計画通り行うことができた。各学年、違反者は少なく、違反者0の回もあった。しかし普段は、整容の乱れが若干見られた。機を逃さずに指導していく必要がある。

		交通安全意識の高揚	年6回の登校指導と、不定期の下校指導を実施する。また、新規単車通学生への免許取得指導を実施する。単車通学生の実技講習会を年1回、保護者を年2回実施する。自転車2重ロック点検を毎月1回実施する。交通講話を実施する。	登校指導は生徒指導部で立案し、全職員で実施する。下校指導は生徒指導部が実施する。単車通学生への指導については、地元の企業や自動車学校、警察署と連携した活動を行う。	A	全職員の協力の下、登校指導を計画通り実施できた。今年度は、単車通学生の事故件数が5（昨年度7）、違反は0（昨年度1）であった。単車通学生に対しては、臨時集会等を通して指導をしているが、今後も無事故を目指して全生徒に対して指導を継続したい。
	生徒会・部活動等の活性化	生徒を全面に出す取組の推進	各種行事等での生徒の主体性を重んじる。	生徒が企画・立案したものを生徒会担当職員を中心に、全職員で支援していく。	A	体育祭、若駒祭等、生徒の意見を吸い上げ、それを行事に反映させることができた。
		文武両道の推進	下校時間を徹底させる。国のガイドラインに沿った部活動の計画的な推進を図る。	部活動顧問会を学期に1回実施し、各部活動顧問との連携を図る。本校の運動部活動方針を策定し、先行実施する。各部活動顧問との連携と、活動実績により活動状況を把握する。	B	本校の部活動方針（運動部、文化部共通）を策定することはできたが、その先行実施の徹底までは至らなかった。また、活動実績や状況把握においても、徹底できていない。部活動顧問に対する取り組みの周知を、朝会プリント等を通してもっと頻繁に行っていく必要がある。
人権教育の推進	研修の充実と推進体制の機能強化	年間指導計画の作成と校内研修の実施	年度当初に年間計画を作成し、年間3回校内研修を実施。また校外研修へも積極的に参加する。	人権教育部が立案し、全職員で取り組む。人権教育推進委員会にてその都度総括を行い、次年度の計画策定の参考とする。	A	年間計画に従って、校内研修を実施することができた。校外研修にも多くの職員が参加した。今後も現状に応じた研修テーマを設定していきたい
	指導方法等の工夫と改善	教科指導における取組の推進	人権教育の視点を持った教科指導を促す。	人権教育全体計画の中に各教科・科目の目標を設定し、それに従って教科指導を行う。	B	人権教育全体計画の中に各教科・各部の目標を設定した。日常的な活動の中に人権教育の視点があるか点検しながら活動する必要がある。
		H R 活動における取組の推進	1年生5回、2年生4回、3年生3回実施する。	各学年の人権教育担当が立案し、学年全体で取り組む。	A	人権教育推進委員会を定期的に開催して、授業内容の検討、総括を行いながら計画に従って取組を進めた。年間の総括に従って教材の改善に努めなければならない。

学習機会の充実と指導者の育成	外部講師による講演会の開催	人権教育講演会や職員研修を実施する。	対象学年の状況に応じた内容、本校教職員に必要な内容を吟味して人権教育部が立案し実施する。実施後も総括等を行い、更に理解の深化を図る。	A	特別支援教育、同和教育等のテーマごとに外部講師をお招きして、職員向けの講演会を開いた。また、高校1年生を対象に「スマホ・ネットリスク」に関する講演会を実施した。次年度も継続したい。	
	家庭への啓発活動の推進	保護者集会の機会、HPや育友会だより、人権教育通信等を利用した啓発活動を実施する。	入学式や育友会総会等で学校の取組を周知し、啓発を行う。人権教育部やスクールカウンセラーからの「たより」を発行し、学校での取組をHPで紹介する。	A	「人権教育部からのお知らせ」を複数回配付して、人権教育の取組、「家庭でのいじめチェック」、相談窓口の紹介等を行った。保護者アンケートでは、「わからない」という回答はわずかに減少したが、今後も多様な手だてについて検討したい。「心と身体の健康チェックシート」の結果も参考にSCから月1回「SC便り」の発行ができた。	
	「命を大切にすることを育む」指導	自他の命を大切にしようとする姿勢の育成	関連するテーマの授業を設定し、「命を大切にする」視点をもって日常的な指導を行う。	人権教育LHR計画の中の「いじめ」や「拉致問題」をテーマにした授業等を軸に「命を大切にすること」を訴える。また、その視点をもって日常的な指導に当たるよう職員に働きかける。	A	命を大切にすることを育む」LHRを設定し、各自の実践について話し合う研修を設定した。それを次年度の取組の改善につなげなければならない。
いじめの防止等	いじめの未然防止と早期発見	生徒の意識高揚	6月の「心のきずなを深める月間」をはじめ、年間を通して啓発活動を実施する。	人権教育部が立案し、生徒指導部、いじめ防止等対策委員会をはじめ学校全体で取り組む。	B	心のきずなを深める月間では標語を作成し、書道部に墨書を依頼して文化祭で展示し、後日校内各所で掲示した。いじめ問題に関する授業(LHR)も実施した。しかし、いじめ事案はなくなっておらず、継続的な指導が必要である。
		職員の意識高揚	「いじめ防止基本方針」等の理解を深める研修を実施する。		A	4月の職員研修でいじめ防止基本方針等について職員に周知した。
		いじめの早期発見	学期に1回「心のアンケート」を実施する。		A	計画に沿って心のアンケートを実施し、いじめの発見につながった。他の手立てとして「匿名通報アプリ」の周知も図った。有効な手立てについて今後も検討していきたい。

	生徒理解の推進	組織的な生徒支援	各学期に生徒支援委員会を開き、生徒情報の共有を図る。特別支援教育の校内委員会、ケース会議の充実。	人権教育部や各学年が立案し、生徒指導部、生徒支援委員会をはじめ学校全体で取り組む。	B	計画通りに生徒支援委員会を開き情報共有の機会とした。支援計画作成手順等についても共通理解を図りたい。
		親身になった教育相談	担任面談の充実を図る。スクールカウンセラーの活用		A	今年度もスクールカウンセラーには多くの相談が寄せられた。「相談に親身に応じている」という生徒アンケートの肯定感は上昇しているが、担任が余裕をもって面談を設定できるような工夫については今後も要検討。
言語環境の整備	読書活動の推進	蔵書の充実と図書館内の整備	選書にあたり、先生方の希望を大いに取り入れる。利用しやすい図書館づくりに努める。	先生方に図書購入希望調査を提出してもらい、意見、アイデアをいただく。興味をひく特設コーナーを設置する。	B	生徒の希望する図書には偏りが否めない。先生方からの希望・意見をもっと集めたい。
		朝の読書の実施	学期毎に2週間程度、全職員・全生徒で10分間実施する。	図書部が立案し学校全体で取り組む。より効果的な取り組みが出来るように改善をしていく。	B	朝読書実施の効果は大きい。しかし「学校全体で」というところが不十分である。
		図書だよりなどの発行	月1回以上発行する。	図書部等が立案し実施する。	B	月1回以上とはならなかった。
		図書館終礼の実施	1・2年各クラスで年間1回以上実施する。	図書部等が立案し実施する。	A	生徒が本に触れ、借し出しをする良い機会。来年度も継続したい。
	書く力の育成	小論文指導の推進	2, 3年は、「総合的な学習の時間」で、小論文作成に取り組む。1年は、小論文模試に取り組む。	各学年と進路指導部が連携企画し、学年全体で取り組む。 1年の「総合的な探究の時間」、2、3年の「総合的な学習の時間」では、協議やディベートなど協働的な取り組みを導入し、思考を深め、立論する力、表現する力を育成する。 関係職員の意見を聞き、最新の入試テーマに関連性のある書籍等の小論文資料を充実させる。	A	概ね計画通り実施できた。特に1学年では、積極的な取り組みが行われ、十分な成果が上がったと思う。小論文資料の充実が図書部に一任する形となった。次年度の課題の一つである。

保健 環境 指導	環境教育 の推進	学校版環境 I S O の取 組	学期毎の環境週間（ エコチェック・美化 チェック）の取組を 徹底する。	保健環境部が生徒指導部及 び附属中学校と連携・立案 し、学校全体で取り組む。	A	学校全体で取り組むこと ができた。美化委員会・保 健委員会の活動が活発に なり、美化チェックやゴミ の分別等への呼びかけ等 積極的に取り組んでいる。 生徒への周知方法をさら に改良し、意識を高めてい くことが必要。
		温暖化防止 への取組	省エネ・省資源に取 り組む。	保健環境部が立案し、学校 全体で実施する。	B	節電や裏紙利用は定着し ている。さらに節水やゴミ 減量化を推進したい。
	健全な心 身の育成	健康診断後 の治療率向 上	保健日より・治療勧 告書で定期的に治療 を促す。	保健環境部が企画し、各学 年で取り組む。	A	学校医、職員、委員会等の 連携でスムーズに実施で きた。保護者の協力もあり 治療勧告発行後、すぐに受 診報告書が提出された。
		外部講師に よる講演会 の開催	性教育講演会（学年 別に1回、年間計3 回）を開催する。	保健環境部が立案し、全学 年で実施する。	A	発達段階に合わせ、充実し た講演会を開催すること ができた。職員・生徒の肯 定感は一層上昇している。保護 者にもより理解、協力を得 られるように情報発信に 力を入れたい。
保護者 ・ 地域住 民との 連携(コ ミュニ ティ・ス クール など)	育友会と の連携	育友会だ より作成の支 援	定期発行版及び臨時 発行版のための資料 を提供する。	総務部が中心となり、全職 員で対応する。	A	広報委員会からの原稿依 頼に対して、該当職員・該 当生徒から、スムーズに原 稿の提出が行われた。
		体育祭・若駒 祭・小岱山一 周大会での 連携	学校との役割分担の 明確化と連絡体制を 整える。	総務部が中心となり学校全 体で取り組む。	A	学校と育友会が、互いの役 割・仕事を事前に相談・明 確化することで、それぞれ の仕事を円滑に行うこと ができた。
		育友会総会 や地区懇親 会等での連 携	育友会本部役員と協 力して、資料・説明を 工夫する。 地区委員と連携をと り、円滑に開催でき るようにする。	総務部が中心となり学校全 体で取り組む。 総務部と育友会事務職員が 協力し、学校全体で取り組 む。	A	総会では育友会本部と協 力して計画を立て、資料作 成・会場の準備のサポート を行った。地区懇親会は、 地区委員と事務局本部と の連携で、18地区で実施さ れた。
	地域への 貢献	地域への開 放、地域への 貢献を意識 した活動の 充実	公開授業、夏休みの 学習支援活動を行う 。（地域児童） 地域の行事などに積 極的に参加する意識 を養う。	各担当を中心に全職員で取 り組む。 地域の行事への参加者募集 などには、学級担任や各種 委員会担当者が積極的に参 加するよう呼びかけを行う 。	A	公開授業や文化祭、アカデ ミックリポートなど校内 の活動を地域等へ発信で きた。 地域の祭りやイベントへ の参加依頼に対して、協力 的な対応ができ、本校生の 活躍が新聞や広報誌に多 く取り上げられた。

	ボランティア活動の推進	ボランティア委員会を中心に活動を実施する。学年毎の取組を推進する。	ボランティア委員を中心に、学年及び全体に呼びかけ活動する。	A	地域のイベントへの参加や清掃ボランティアなど昨年度を上回る参加者数であった。2月には、いでんマラソン2020での給水ボランティアに育友会、同窓会と共に参加する。
地域との連携	防災型コミュニティ・スクールの充実	防災型コミュニティ・スクールの活動をととして、地域との連携を深める。	学校運営協議会において、大規模災害時の連携を、対応マニュアルを用いて確認する。	A	玉名工業・北稜・本校の3校合同会議を2, 3学期に開催した。これまで、学校毎に行ってきた内容を、お互い共通理解することで、工夫や改善点を見いだしている。

4 学校関係者評価

学校評議員会及び学校関係者評価委員会（令和2年（2020年）2月12日実施）での御意見

(1) 評価いただいた点

- ①若駒アカデミックリポート（文化等表彰者活動報告会）を参観し、文化的な活動もアピールでき、文武両道、様々な活動がなされていて、色々なことに興味を持っている生徒に対応できる取組がされている。
- ②アンケート項目によって、生徒の評価が職員や保護者の評価より高いものがあり、素晴らしさを感じる。
- ③先生方の体調が心配なくらい頑張られていると感じている。
- ④大変時間を使い、学力向上に尽力していただいている。
- ⑤多様な教育活動を見ると、先生方を高く評価したい。
- ⑥学校の教育活動は、将来子ども達に役立つことが実践されている。
- ⑦育友会と生徒会、育友会と学校と話し合いの機会を持ち、朝の課外に選択制を導入したことなど、子ども達が自己決定のできる環境作りとなった。親としても子ども達への支援をしていきたい。

(2) 改善に向けた要望等

- ①学力向上の取組や他の良い取組が一般的に広く伝わっていない。取組をメディア等に掲載、玉高のアピールをもっとすることが大事である。
- ②スマホ等のゲーム依存にならないような指導と、併せて図書館の活用、図書館を利用し読書など自分の興味を発見させるための環境作りを進めて欲しい。そのことが子ども達の可能性を広げることに繋がると思う。
- ③育友会の立場としても、学校の魅力を口コミでも伝えていくことが必要である。
- ④保護者の学校評価アンケートで「分からない」という回答があることについて、大人が関心を持つ手立てを育友会としても考えていきたい。
- ⑤時間外勤務時間が80時間を超える先生がいらっしゃるとのことだが、頑張りすぎて病気になるようにしてほしい。早く帰る時間をとるなど、先生方の負担が少しでも減るようにしていただきたい。
- ⑥附属中学校、高校全日制・定時制と3つの総合力を生かした学校づくりを期待する。
- ⑦保護者、職員、生徒で、玉名高校のファンを多く作っていく。学校外へ向けてもファンを多くする活動をしたい。育友会や地域の活動で農業体験やボランティア活動、各種表彰などアピールしてファン増へ繋げたい。

5 総合評価

本年度は昨年度を踏襲し、教育スローガンを「夢実現・未来への挑戦」～知性と感性を備えた若駒たれ！～とした。進路実績や各種活動における生徒の活躍がある中、今年度の入学生が大幅に定員を割る結果となった。その結果をふまえて今年度は、今までの教育活動の良さや成果を如何に地域に発信するか、校内の教育活動の充実と併せて一番の課題として取り組んできた。また、業務改革が校内の教育活動の充実に繋がるよう衛生委員会を中心に働き方改革にも取り組んだ。

情報発信については、近隣中学校へ訪問し、学校案内のスタンドパネルの掲示、教務部からの生徒の活動状況を紹介する新聞や、生徒会による玉名高校生の日常等を紹介する新聞等の配付を行った。また、夏休みの1日体験入学では、生徒会主体のPRの充実や保護者対象のパネルディスカッションの開催など内容を工夫し好評を得た。体育祭や文化祭（若駒祭）等の校内行事充実や教育活動の様子などを、新聞紙上や地元のケーブルテレビに取り上げていただくなどの働きかけを行った。校内のホームページに関しても、昨年度から担当者だけではなく「すべての職員が情報発信者」という意識を持って、ホームページの更新を随時行い、生徒の活躍などを積極的に発信することを目標に置き、実践できた。また、地域への貢献を通して本校生の活動を紹介できた。本校OB金栗四三氏の偉業を描いた大河ドラマ「いだてん」により、地域が大変盛り上がった。玉名市や玉名高校同窓会等主催の関係行事への生徒の参加依頼が多くあり、可能な限り参加した。大変ではあったが、生徒自身も楽しみながら参加でき、地域の方にも喜んでいただけた。

働き方改革については、職員研修において、互いに助け合う職場環境の充実や個人の意識改革を促す研修を行い、校内における働き方改革宣言「声かけ、ねぎらい、励まし合い、チームワークでゆとりを生み出そう！」を作成した。また、長時間勤務の職員に対する面談等改善に努めた。業務改革については、業務の見える化シートにより業務内容の見直しを行っている途中である。また、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則った熊本県の方針に準じて、本校でも部活動の方針を決め、今年度9月から実施している。

学校改革では、学校改革検討委員会において、新教育課程に対応した本校の学級編成の在り方について検討をしている。その一つとして、令和3年度の2年次生から難関大学進学対応のクラス編成を検討している。

人権教育部の「家庭への啓発活動の推進」や「いじめの未然防止と早期発見」の「生徒の意識高揚」については、昨年度も評価が低かったため、人権教育部を中心に対応策を講じたが、芳しい結果にはならなかったため、評価を上げることはできなかった。

このように、本校の教育目標の達成に向け、各担当部署を中心に、学校評議員の御意見や学校評価アンケートの結果などを参考にして積極的に取り組んでいる。次年度以降も、今年度までの取組を継承しつつ、その効果について検証し、改善を図っていくことが必要であると考えている。

6 次年度への課題・改善方策

学校評価アンケート、学校評議員会及び学校関係者評価委員会での御意見を踏まえ、さらには、ここ数年の本校への入学志願者の状況などから、次年度も、生徒募集と働き方改革が課題である。

そのための改善方策として、以下の2点を重点的に継続して取り組んでいく。

(1) 学校の教育活動について積極的に情報発信するとともに、地域への貢献を意識した活動のさらなる充実を図る。具体的には以下のとおり。

①ホームページの充実

…「担当者」だけではなく「すべての職員が情報発信者」という意識を持って、ホームページの更新を随時行い、生徒の活躍などを積極的に発信する。

②地域への貢献

…次年度以降も地域や地元小中学校の行事に生徒が積極的に参加するなど、地域から愛される玉名高校生・玉名高校附属中学校生を育てる。

③併設型中高一貫教育校ならではの取組のPR

…本校の特色である併設型中高一貫教育校ならではの教育活動を積極的にPRし、本校でし

かできない教育を充実させる。

(2) 学校改革の推進（生徒と向き合う時間の確保に向けた工夫、授業改善への取組の充実）

熊本県の働き方改革に関する指針に沿って働き方改革を進めていく。部活動を含めた放課後の生徒との係わりの時間と現状の時間外勤務実態との関係の改善は難しいところではあるが、業務の見直しや改善から負担の軽減を図れるよう業務改善に努めたい。

また、学校の魅力としての「授業の充実」は、やはり必要な視点である。次期学習指導要領を見据えた授業改善への取組の充実と令和3年度の教育課程に準じた学級編成に意欲を持って取り組んでいく。